

専門会合の設置について

(趣旨)

専門事項に関する調査・審議を行うため、本委員会の下に「電気料金審査専門会合」及び「制度設計専門会合」を設置し、それぞれのメンバーを別添のとおりとす。

主なポイント

電力取引監視等委員会運営規程（案）第6条に基づき、本委員会の下に2つの専門会合を設置する。専門会合は、委員と経済産業大臣が任命する専門委員のうち、専門会合毎に委員長が指名した者により構成され、専門会合の座長は委員長が指名する。各専門会合における調査・審議事項等は以下のとおり。

1. 電気料金審査専門会合（9月1日設置）

- ・当面は、本年12月中に託送料金審査の査定方針を経済産業大臣へ提出するべく、託送料金に関する審査を集中的に実施予定。
- ・座長として安念潤司中央大学法科大学院教授、その他の構成員として別紙の方々を委員長が指名。

2. 制度設計専門会合（9月1日設置）

- ・当面は、来年4月の小売全面自由化の実施に向け、小売営業に関する各種ガイドラインの整備や小売電気事業者による電源構成開示義務の在り方について議論。
- ・座長として稲垣隆一弁護士、その他の構成員として別紙の方々を委員長が指名。

各専門会合メンバー（案）

1. 電気料金審査専門会合

（座長）

- 安念 潤司 中央大学法科大学院 教授

（委員）

- 圓尾 雅則 SMBC日興証券株式会社 マネージングディレクター
- 箕輪 恵美子 有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士

（専門委員）

- 秋池 玲子 ボストンコンサルティンググループ
シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
- 梶川 融 太陽有限責任監査法人 代表社員 会長
- 辰巳 菊子 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント・相談員協会 常任顧問
- 松村 敏弘 東京大学社会科学研究所 教授
- 南 賢一 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士
- 山内 弘隆 一橋大学大学院商学研究科 教授

※託送料金審査に当たっては、消費者庁、消費者団体、日本商工会議所、新電力がオブザーバーとして参加予定。

2. 制度設計専門会合

（座長）

- 稲垣 隆一 稲垣隆一法律事務所 弁護士

（委員）

- 林 泰弘 早稲田大学大学院先進理工学研究科 教授
- 圓尾 雅則 SMBC日興証券株式会社 マネージングディレクター

（専門委員）

- 安藤 至大 日本大学総合科学研究所 准教授
- 岩船 由美子 東京大学生産技術研究所 特任教授
- 大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科 教授
- 新川 麻 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士
- 辰巳 菊子 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント・相談員協会 常任顧問
- 松村 敏弘 東京大学社会科学研究所 教授

※関係省庁がオブザーバーとして参加予定。必要に応じ、電力会社及び新電力もオブザーバーとして参加。